

様式第3号（第8条関係）

会 議 録

会 議 名	令和6年度第2回東松山市下水道事業審議会					
開 催 日 時	令和6年11月19日（火）			開 会	13時26分	
				閉 会	14時55分	
開 催 場 所	市役所総合会館3階 303会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 諮問事項 下水道使用料の改定について 3 そ の 他 4 閉 会					
公開・非公開の別	公 開	傍聴者	2人			
非公開の理由 (非公開の場合)	—					
委員出席状況	第1号委員	野口 健吉	出	第3号委員	大島 勤	出
	〃	中嶋 亮順	出	〃	荻野 紘	出
	〃	新井 浩	出	〃	本田 敏彦	出
	〃	根岸 富夫	出	〃	郷地 兼松	出
	第3号委員	堀 孝夫	出			
市出席者 (事務局)	建設部長 岩田 巧			下水道施設課長 矢部 克昌		
	建設部次長 町田 和行			下水道施設課副課長 野澤 美奈		
	上下水道経営課長 橋本 哲浩			下水道施設課主査 内山 将宏		
	上下水道経営課副課長 吉田 元気			下水道施設課主査 小久保 陽子		
	上下水道経営課副主幹 上野 和久			市野川浄化センター所長 山本 智由		
	上下水道経営課主任 宮川 敦史					
1 開会	(事務局開会宣言) ・ 審議会委員の紹介 ・ 配布資料の確認					

<p>2 議題</p> <p>諮問事項</p> <p>下水道使用料の改定について</p>	<p>会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の公開及び傍聴人の有無について確認 ・ 傍聴人入室 ・ 議事録署名委員に新井委員及び大島委員を指名 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道使用料の改定について説明 ・ 第1回審議会の確認事項（深谷市、戸田市の使用料）について説明 <p>【質疑応答】</p> <p>委員</p> <p>27年間使用料改定せず経営していることは評価できる。使用料算定期間の10年も良い案である。</p> <p>2点問題点がある。1点目は改定時期が悪い。物価上昇が著しいことに加え、下水道工事を実施している地区は下水道への切り替えに伴う費用が必要となる。</p> <p>2点目として年金生活者など高齢者は5%から10%の値上げでも厳しい状況なので、切り替え費用に加えて10年先までを見据えて約50%の値上げというのは市民感情としては難しい。個人的にはパターン①が良いと感じたが、大口事業者対応も必要であると感じる。</p> <p>委員</p> <p>27年前はどのような使用料算定方法だったのか。資料P3に耐震化等により更新費用が増加とあるが、現在の耐震化基準に適合していない施設はどの程度あるのか。</p>
--	---

	<p>事務局 パターン③の日本下水道協会の算定方法に基づき算定している。</p> <p>事務局 管渠の耐震化実施率は24%、処理場等施設の耐震化実施率は26%である。</p> <p>委員 前回の使用料改定の際の算定期間は。</p> <p>事務局 3年である。</p> <p>委員 3年で算定したが、その後27年間改定せずに下水道事業経営を実施したということか。</p> <p>事務局 施設のメンテナンスを行いながら、更新費用を抑え使用料を据え置いていた。</p> <p>委員 本来なら下水道使用料を下げるべき時期もあったということか。</p> <p>事務局 過去の各期間での上げ、下げの検証は行っていないが、使用料を据え置いたため、今後さらに老朽化が進んでいく中で、更新費用が不足していくことが見込まれる。</p>
--	---

	<p>委員</p> <p>P 9 の円グラフの件数について割合で表示しているが件数は。</p> <p>事務局</p> <p>この件数は、使用料の徴収延件数であり、黄色の 1 0 1 m³以上が 2, 2 6 9 件、青色の 0 ~ 1 0 0 m³が 3 2 2, 2 8 6 件である。</p> <p>委員</p> <p>使用料算定において、人口及び世帯数を基に積算しているのか。</p> <p>事務局</p> <p>積算において、人口減少を加味しており、世帯数についても人口に比例して減少するとしている。</p> <p>委員</p> <p>2 7 年間料金改定しなかったことは評価するが今は物価高であり、一番値上げしてはならない時期である。約 5 0 % の値上げは難しいと感じる。算定期間を 2 0 年程度の長期でとらえ、2 回から 3 回に分けて値上げを実施するのが良い。</p> <p>委員</p> <p>パターン①でも年間 3 万円程度となり、合併浄化槽維持費より高額である。</p> <p>事務局</p> <p>合併浄化槽は保守点検、汲み取りやブローアの電気料など含めると年間 5 . 5 万円から 7 . 3 万円程度の経費である。</p>
--	--

	<p>委員</p> <p>それは一般業者であり、実際は競争の過程で安くなる。50%の値上げは影響が大きいので、10年ごとに2回程度が良い。</p> <p>委員</p> <p>P10に大口利用者の撤退のリスクについて記載があるが、大口利用者の定義はあるのか。また市内事業者で一番多く下水を排出している業者の事業内容及び排出量はどの程度なのか。</p> <p>事務局</p> <p>大口利用者の定義はない。一番多く下水を排出している事業者は食品工場で16,000m³/月である。</p> <p>委員</p> <p>使用料の件数のうち、個人と法人の割合は。</p> <p>事務局</p> <p>個人と法人は把握していない。個人は100m³までの利用が多いため、概ね99%が個人であると考ええる。</p> <p>委員</p> <p>今回の使用料改定の論点の一つが大口の使用料負担を軽減し、個人へ負担を求めるものと感じたが、施政方針で企業誘致についても触れている。市の方針としては企業を優先すべきかもしくは市民を優先すべきか考えはあるのか。</p>
--	---

	<p>事務局</p> <p>市の方針としては企業、市民いずれにも配慮し、一方を優先するものではない。市の上位計画である総合計画の中で企業誘致について進めていく旨記している。がんばる企業応援条例があり企業に税制面での優遇なども行っている。</p> <p>委員</p> <p>大口事業者が撤退し、収入が減少し、赤字となった場合はどのように補てんするのか。</p> <p>事務局</p> <p>単年度の赤字であれば内部留保資金で補てんするが、恒常的になると料金改定以外の手立てはない。</p> <p>委員</p> <p>今回の審議会の中でパターン①から③のいずれかを選択するということか。</p> <p>事務局</p> <p>目標となるパターンの例示であり、3回目の審議会で具体的にどのように目標を達成するかを検討したいと考えている。個人に負担を求めるのか、大口に負担を求めるのかなど考え方を提案いただきたい。</p> <p>委員</p> <p>水道料金の改定予定はあるのか。</p>
--	---

事務局

水道料金について経営戦略の中で料金改定を実施することを予定している。経営戦略では令和10年、12年、14年の3段階で料金改定を実施する試算を行っている。令和7年度以降に水道審議会を開催して、実施方法等について議論いただく。

委員

一回で50%程度の料金改定は影響が大きいため、10年間で3回くらいに分けて徐々に値上げしていくのが良い。大口事業者の対応として使用料負担割合は変更せず、がんばる企業応援条例など補助金などで別途市の政策として対応するのも検討すべきである。

委員

大口事業者の負担を大きくし、撤退すると更に残った個人等負担増となることも考えられるので大口事業者の料金体系を慎重に検討すべきである。

事務局

令和5年に市内の大口事業者が撤退し、約3,000万円使用料が減少した事例があり、経営に影響を及ぼしている。

委員

下水道事業は独立採算制ということだったが、経営状況に応じて市からの補助金などは利用できないのか。

	<p>事務局</p> <p>公営企業は独立採算制である。下水道事業については市民のうち約半分程度の人が利用しているものであり、雨水処理に関する経費のように基準で認められているものもあるが、それ以外の汚水処理に税金を利用することは適切ではない。本市は基準を遵守するとともに、使用料改定据え置きで経営努力を行ってきた。</p> <p>委員</p> <p>27年間改定を行わなかったことは問題であるが、どこかのタイミングで適正な使用料への改定を実施しなければならないことである。しかし50%ということは市民感覚としては影響が大きい。大口事業者への配慮も必要であるが、市民も重視すべきである。複数パターン今回の意見を含めた案を提示いただきたい。</p> <p>委員</p> <p>様々な意見があったので次回開催前までに議事録を配布いただきたい。</p> <p>事務局</p> <p>承知した。次回以降目標値に向かってどのパターンでかつどのように、何回で改定するかという案を示して議論いただきたい。</p> <p>・審議終了</p> <p>3 その他 【事務局より連絡】</p> <p>・次回審議会の日程等について</p> <p>4 閉会 (事務局開会宣言)</p>
--	---

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和6年12月 4日

署名委員 大島 勤

令和6年12月 4日

署名委員 新井 浩